

## 2-5 青少年の健全育成

### ■現況と課題

#### 1. 体験活動の提供と安全の確保

少子高齢化や核家族化、情報化の進展など社会の急激な変化によって、子どもたちの生活体験が少なくなり、その結果、社会性の欠如や人間関係の希薄化が見られ、子どもの成長にマイナスの影響を与えています。

このような中、次代を担う子どもたちが、自然豊かなふるさとを愛し誇れるよう、地域の豊かな自然や産業を活かした体験活動を、団体と連携を図りながら充実させる必要があります。

また、子どもたちの居場所づくりを確保するための放課後児童ひろばの実施や、インターネットや携帯電話などによる有害情報へのアクセスを未然に防ぐため関係団体や学校と情報を共有し指導に務める必要があります。

#### 2. 青年教育の充実

健全な青年を育成するため、勤労青少年ホームなどを拠点に各種サークルを中心とした活動が行われていますが、更に多くの青年が利用し、サークルに参加するよう働きかける必要があります。勤労青少年ホームの活動を広くPRすることが求められます。

#### 3. 地域全体で子育て・家庭教育を推進する環境づくり

家庭は全ての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や基本的倫理観、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を担うとともに、子どもたちが豊かな感性、自ら学ぶ態度などの「生涯学習」の基礎づくりの場でもあります。しかし、家庭を取り巻く状況の変化、更には親のライフスタイルや職業生活の多様化が進む中、過保護、過干渉や親子のふれあいの欠如など、家庭の子育てや教育機能の低下が懸念されます。

このような中、家庭で基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、地域全体で子どもたちを育てる環境づくりが必要です。

### ■今後の方向性

#### 1. 体験活動の提供と安全の確保

(1)浦河の自然や産業など様々な資源を活用し生きる力を育む各種体験活動を、関係団体と連携を図りながら提供するとともに、身近な子どもたちの異年齢集団である「子ども会活動」を支援します。

(2)児童の安全で安心な居場所づくりのため、堺町児童館やふれあい会館の他に東部小、荻伏小で実施している放課後児童対策の充実を図ります。

(3)いじめや非行など、問題のある児童生徒や家庭への対応を図るため、庁内や外部機関との連携を強化します。

(4)児童生徒の登下校などの安全確保のため、地域の組織間の連絡調整や「子ども110番の家」の設置など体制の整備の充実に努めます。

2. 青年教育の充実

(1)勤労青少年ホームなどを拠点とした青年が、仲間づくりをしながら活動する機会を充実します。

3. 地域全体で子育て・家庭教育を推進する環境づくり

(1)子育てサークルなど幼児をもつ親への子育て支援や幼児教育の充実に努めます。

(2)学校やP T Aと連携を強化し、家庭教育に関わる学習機会の充実を図るとともに、P T A活動への支援を行います。

(3)「町民家庭の日」と「家庭教育実践目標」を柱とした全町的な家庭教育推進運動の定着を図ります。

## ■実施事業

- ・子ども文化スポーツ講座
- ・三世代交流事業（再掲）
- ・浦河町子ども会育成団体連絡協議会事業の育成（再掲）
- ・ふるさと学習会等の開催
- ・ボランティアセミナーの開設
- ・ようこそ先輩招致事業
- ・放課後児童特別対策事業（再掲）
- ・青少年補導委員による巡視活動事業
- ・青少年問題協議会
- ・青少年育成対策室幹事会の開催
- ・青少年補導委員会定例会議
- ・合同パトロールの実施
- ・「子ども110番の家」の設置推進（再掲）
- ・ヤングスクールの開催
- ・勤労青少年ホーム利用者の会事業育成
- ・勤労青少年ホーム利用サークルの活動支援
- ・幼児教育講座
- ・育児サークルの活動支援
- ・託児サークルとの連携強化
- ・家庭幼児教育相談事業
- ・家庭教育学級の開催
- ・家庭教育フォーラムの開催
- ・PTAの活動支援と連携強化
- ・家庭教育推進運動の充実
- ・地域で子どもを守り育てる懇談会の開催
- ・地域で子どもを守り育てる町民大会の開催
- ・英会話教室の開催
- ・「町の達人」の活用